

次 目

- 令和5年度市長施政方針に議員が質問
- 新座市のこんなことが決まりました 3月定例会議案審議
- 陳情 P4 人事紹介 議案審議の流れ
- 新座市のこんなことを聞きました P5~10 一般質問ダイジェスト
- 議員研修会を開催 P10
- 全員協議会から P11 第5次新座市総合計画前期基本計画の策定状況について など
- 議案等の審議結果 P12

Pick up

新座市保健センター条例及び 新座市立歴史民俗資料館条例 の一部を改正する条例を可決

保健センター及び歴史民俗資料館の複合施設化・移転に 伴う、新座市保健センター条例及び新座市立歴史民俗資料 館条例の一部を改正する条例を可決しました。



■保健センター・歴史民俗資料館複合施設開所式 (野火止二丁目9番37号)

23 日 26 日 22 日 8 16 日

福岡県福岡市行政視察来訪 議会運営委員会行政視察 建設常任委員会 議会運営委員会 静岡県焼津市行政視察来訪 議会運営委員会 (茨城県取手市)

24 日 25 日 4 月

5

愛知県岡崎市行政視察来訪 総務常任委員会 議会運営委員会 29 日 24 日 20 日 28 日

定例会 朝霞地区一部事務組合議会 志木地区衛生組合議会定例 第1回定例会閉会 議会運営委員会 20 日

月

第1回定例会開会 月 全員協議会

会日誌



開会日 5月31日(水)

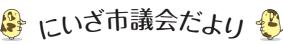
会期日程はHPに掲載 しています。

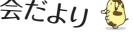
新座市議会 検索













令和5年3月定例会

スーパー・シティプロジェク **トへの参加に向けた取組は**

第5次新座市総合計画キックオフの年

令和5年度 市長施政方針に議

問

うなことを考えているのか。 て整備するとしているが、どのよ 公園等複合施設を新たな拠点とし 組を進めるとあり、また、三軒屋 |埼玉版スーパー・シティプロ |埼玉版スーパー・シティプロ ジェクトへの参加に向けた取

えたまちづくりを進めることとし とを通じて、日本一暮らしやすい らせる持続可能なまちをつくるこ を見据え、県内各地域がそれぞれ 幅広く検討していく。 設整備を含め、提案内容について つとして考えられるので、当該施 の趣旨に賛同し、参加に向けた事 ている。本市でも、プロジェクト ジリエントの三つの要素を兼ね備 じて、コンパクト・スマート・レ 明しており、各自治体が実情に応 がこのプロジェクトへの参加を表 る。令和3・4年度に29の自治体 埼玉県の実現を目指した取組であ の特性を生かし、安心・快適に暮 ロジェクトの趣旨に沿う事業の 公園等複合施設については、本プ ているが、中でも(仮称)三軒屋 業の検討を進めていきたいと考え ジェクトは、超少子高齢社会

DX及びGXを同時推進する

フォーメーション)、また、気候 目指すDX(デジタル・トランス 便利で豊かさを実感できるまちを 役所業務の効率化を図り、誰もが 将来都市像の実現に向け、 に、市民サービスの向上や市

> 取組であり、未来の世代も安心し のか。また、効果的な庁内連携や 進する体制をどのように構築する あるが、DX及びGXを同時に推 を常に持って取組を進めていくと 変動問題の解決に向けた世界的な ン)、この二つの変革の意識・視点 リーン・トランスフォーメーショ 機能強化についての考えを伺う。 て暮らせるまちをつくるGX(グ

識している。今後も相互連携して、 ルやデータを活用して新たな価値 とが重要だと考えている。そのた 同時推進を提唱しており、デジタ それぞれ取り組んでいる。DXと 計画を定めており、GXにおいて DXについては、新座市DX推進 ている。また、施策展開に当たり、 たっては、全所属にDX推進員を 員を中心とした会議体を設けてお GXそれぞれに各部副部長級の職 ることから、互いを車の両輪とし を創出する点において類似性があ GXの関連性については、国でも り、さらに、DXの取組推進に当 め、推進体制については、DX、 ず、全庁を挙げて取り組む事業と 様々な取組を進めていく。 して、全職員に意識を持たせるこ て、相乗効果をもたらすものと認 (事務・事業編)を指針として、 新座市地球温暖化対策実行計 DX及びGXについては、担 当部局だけの事業にとどまら 所属におけるDXを進め

学校給食費の十分な補助を

Q |昨今の物価高騰の影響により、 給食費の改定を余儀なくされ

のである。今後、国の動向も見な

るので、十分補助できるのではな 前と違い財政調整基金を貯えてい の財政調整基金か。本市は今、以 の財源は国の交付金か、または市 分ではなく、6か月分なのか。そ 分を支援するとあるが、なぜ1年 軽減を図るため、6か月分の改定

できる限りの支援を行うものとし 5年度当初予算を編成する中で、 般財源からの支出となっている。 の予定がないことから、全額、一 和4年度と同様の国からの交付金 分、約4千億万円分を予算計上し 負担軽減のため、改定分の6か月 定された。そこで、令和5年度の 月50円、中学校月60円の改定が決 ながらも、令和5年度から小学校 担を考慮し、極力値上げ幅を抑え 状について意見を頂いた上、検討 栄養士から給食費や献立作成の現 議会を開催し、保護者代表や学校 を行っている。また、こうした状 月分の全額及び8か月分の物価高 用し、新座市新型コロナウイルス 染症対応地方創生臨時交付金を活 ては、国の新型コロナウイルス感 くことが大変厳しい状況となって ランスのとれた給食を提供してい そのため、期間についても、令和 た。財源については、現時点で令 給食費の支援であるが、保護者の してきた。その結果、保護者の負 委員会において、学校給食連絡協 況が継続していることから、教育 いたことから、令和4年度につい の給食費では安全・安心で栄養バ 騰分処円について、給食費の支援 感染症対策の第9弾として、1か よる食材の価格上昇により、現在 学校給食費の改定については 近年の世界情勢や物価高騰に

ているが、改定後の保護者負担の

後半6か月分についても検討して いきたい。 がら判断していきたいが、追加の に係る調査の具体的な内容は 産業用として適している土地

る土地の調査を行うとあるが、具 体的な内容について伺う。 |全域で産業用として適してい |本市の今後の発展に向け、

生かした利便性の高い居住空間や 構想案を複数作成していくもので 向の調査等を基に、将来都市利用 企業ヒアリングによる企業進出意 得る候補地区を選定する。その後、 状況や法規制等の指標を基に調査 環として調査するものである。具 という基本目標の実現に向けた を支えるまちの実現を目指します。 を創出することで、暮らしと活力 身近に感じられるゆとりある環境 経済活動を支える産業空間を適切 体的には、新座市全域を土地利用 に配置しつつ、地域固有の自然が 本目標の一つである「市の立地を し、本市の新たな産業基盤となり プランで位置付ける予定の基 次期新座市都市計画マスター

館の具体的な運営内容は 保健センターと歴史民俗資料

のような運営を行っていくのか伺 営していくとあるが、具体的にど し、より使いやすい施設として運 俗資料館の複合施設の利用を開始 |令和5年4月には、新たに整 備した保健センター・歴史民

18歳までの医療費の記

成を復

できます。[「会議名でさがす」

「令和5年第1回定例会」

く、中央に光の庭を配した自然光 市内のどこからもアクセスしやす 本施設は、二つの施設が市の 中央部へ移転することにより、

費の助成を復活すること

しは考えな

ができるまちづくりを推進すると

2月20日、それに対する質問 と進み、市長施政方針表明は

は2月24日の録画映像を御覧

Q

|安心して子どもを産み、成長 の喜びを実感しながら子育て

あるが、財政調整基金が豊かにな

ったのであれば、18歳までの医療

はの魅力をPRするシティプロモ 自分たちの郷土を知る施設として、 また、植物を植えた散策路にはべ あふれる明るい施設となっている。 的に活用してもらいたいと考えて 小・中学校の児童・生徒にも積極 る資料館を目指していく。また、 の開催により、何度も訪れたくな ルを増やした。定期的に資料を入 など、来館者への情報発信のツー 歴史民俗資料館について きしてらす」という愛称を付けた この度の移転に際し、新たに「れ しても利用いただくことができる。 プンするものなので、本市ならで 料館の複合施設として新たにオー いる。保健センターと歴史民俗資 れ替えて展示し、企画展や講座等 ンチを設置しており、休憩場所と くの方に足を運んでもらえるよう ーションの拠点の一つとして、多 にデジタルサイネージを導入する は、新た



■本年4月から利用が開始された保健センター 歴史民俗資料館複合施設

ページを開きます

画映像を御覧いただくことも ネット中継のサイトから、録

市長施政方針の

また、新座市議会インター

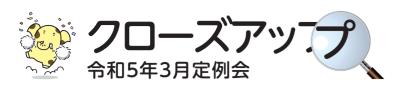
かったのか。

ばどこの自治体に行っても同じサ が増すこともあるので、国や都道 自治体間の差を設けては不公平感 いと考えている。また、本来なら で足並みを揃えていくのが望まし 調整も必要であり、朝霞地区4市 については、朝霞地区医師会との 府県が施策を管理していくという いうことは理解している。本施策 討はしたが実施には至らなかった。 ことが重要と考えており、今回検 ビスを受けられることが当然で 民要望の高い施策の一つだと 18歳までの医療費の助成が市



ムページを御覧ください 施政方針の詳細は市ホ

oshiki/7/reiwa5shiseihou ps://www.city.niiza.lg.jp/s 全文については、 shin.html) ージに掲載しています。(htt 令和5年度市長施政方針の 市ホームペ



新座市のこんなことが決まりました

30万円で、

前年度の当初予算に対

歳入歳出予算の総額は57億4千

令和5年度新座市一般会計予

額となっている。

令和5年度の主な取組について

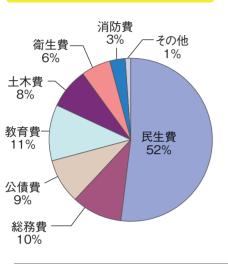
GX(グリーン・トランスフ

31億5千80万円、

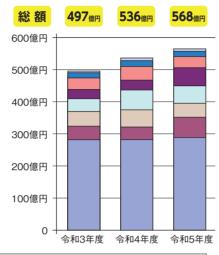
5・9%の増

令和5年度 ·予算567億4,300万円

一般会計予算の内訳



直近の一般会計予算推移



■民生費 ■総務費 公債費

フォーメーション(GX)の推進

□(仮称)大和田三丁目公園の整備

□デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進 □教育デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進

□道路維持補修工事、道路改良工事等の実施

□新座駅北□土地区画整理事業の推進

令和5年度当初予算における主要事業

□新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けている市民や事業者

教育費 ■土木費 ■衛生費 ■消防費

その他

…66,553千円

·66.333∓¤

トラルキッズパークの整備、 公共施設の適正な管理、新座セン

大和田三丁目公園の整備、

の推進、小・中学校を始めとする タル・トランスフォーメーション ォーメーション)及びDX (デジ

については、 「大和田ファミリープール跡地 現在市がお金に困

計画基本構想や前期基本計画等の 称)三軒屋公園等複合施設の整備 ていくこととした。 を進めるなど、第5次新座市総合 様々な計画に基づく施策を推進し

設の適正な管理、(仮なGX及びDXの推進、

3月定例会

議案審議

新座市のこんなことが決まりま

た

意見を聞き有効な使い道を検討す

ている状況ではないため、

市民の

40万円を措置するものである。 億2千85万円、 債を見込むもので、 係る借入れのほか、 暖房設備改修事業などの19事業に て設定するものである。 房設備借上事業など15事業につい 入和田小学校ほか8校の校舎冷暖 地方債については、 債務負担行為については 69 ・7%増の25億 臨時財政対策 対前年度比10 福祉の里冷

準化し、 対討論、 持続可能な行財政運営の実現に向 等を計画的に管理・運営するなど を元に戻そうとしない」などの反

推進には一貫して反対していく」 能性もあるマイナンバーカードの 部分もあるが、個人情報流出の可 れたままになっており非常に残念 手当が財政非常事態宣言で削減さ のタクシー利用券や障がい者福祉 べきであり、 [当事者が熱望している障がい者 「国の施策であり仕方のない 売却には反対する」

化や敬老祝金などの削減した事業 いのに、18歳までの医療費の無償 る。決算を見ても非常事態ではな 引き続き行財政改革を進めて 長期的な視点で公共施設 「将来の公債費負担を平

マイナスの発信をしたと考えてい 財政非常事態宣言で非常に強い み上がったことは事実だが、 賛成多数で可決した。 断できない」などの賛成討論の後 が豊かなのか貧しいのかはまだ判 なお、

された。

等の議論を尽くす場を求める議案 が議員から提出され、 て精査をした上で市議会への報告 複合施設整備事業の在り方につい を要請し、予算執行に当たっては、 ついて適宜市議会に報告すること 対応すること、事業の進捗状況に くりに対する要望について誠実に ること、志木駅南口周辺のまちづ 理解を十分に得られる取組を講じ 合施設整備事業者選定支援委託料 に関する附帯決議として、 一決した。 本件の可決後、三軒屋公園等複 賛成多数で 市民の

の

推進状況を評価検証するため、

新

本市の総合計画について、

どもたちの柔軟な発想や気づきを 直接聞くことができ、それを行政 は、出張所機能、 国からの交付金を受けて基金が積 運営をしてきた。コロナ禍による を進めていくよう要望する」 の声を真摯に受け止め、整備計画 備えた施設となる。引き続き市民 ユニティ機能、児童利用機能等を ンクール事業の継続を評価する」 に生かせる、未来の市長の作文コ 「本市は自転車操業のような財政 生涯学習、 字

ら提出されたが、賛成少数で否決 組み替えを求める動議が議員か 本件の採決前に、 本予算

な運営に資するため、新座市減債 基金を設置するものである。 市債の償還に必要な財源を確保

どの事業費にも充てることができ るが、減債基金は公債費の返済に 常任委員会に付託して審査した。 メリット・デメリットをどう考え ず、なぜ基金を作るの. を設けてこなかったにもかかわら ているのか」 などがあり、総務 質疑では、 本会議では、 「財政調整基金は か。設置の

ほしい」「三軒屋公園等複合施設 のである。

て審査した。 本会議では、 質疑では、

を基に評価するとのことだが、そ かは疑問であり、計画全体をバラ の数値で本当に行政を評価できる 可能性がある」などの反対討論、 ンスよく見ることができなくなる (重要業績評価指数)

P和4年度新座市一般会計補

(第11号) を可決

財政

観性、透明性、 数で可決した。 外部評価も必要である。 メントを行うためには、 いう姿勢の表れであり い市政運営を行って などの**賛成討論**の後、賛成多 信頼性を確保する いきたいと 透明性の 評価した

ための基 の

新座市減債基金条例

う決

将来にわたって市財政の健全

「今までも減債基金 療費について、減額する金額を活

座市政策評価委員会を設置するも

がある」などの**反対討論**、「公債

必要な施策ができなくなる可能性

めに計画的に減債基金を積み上げ 費負担の平準化を図り、返済のた 基金の積み上げが進めば、市民に

しか充てることができない。減債

があり、総務常任委員会に付託し 対応をどう考えているのか」など クする責任がある。議会 が市民の代表として行政をチェッ を敷く地方自治においては、議会 することも大切だが、 「市民の代表が評価 五に対する 元代表制

「適切なPDCAサイクルマネジ 「年2回、KPI の数値目標 評価の客 続可能で安定的な行財政運営はと ても重要である」などの**賛成討論** ていき、将来にツケを残さない持

弗二中学校校舎

賛成多数で可決した。

億2千‰万8千円とするものであ 千万万6千円を追加し、総額を50 既定の歳入歳出予算に、31億9

中学校校舎長寿命化改修事業や野 増築事業に係る経費を計上する。 寺小学校給食室長寿命化改修及び 活用し、前倒しして実施する第二 本補正予算は、国の補正予算を

寿命化改修及び増築事業ほか1件 については繰越明許費の措置をす 改修事業については令和7年度ま るものである。 での継続費、野寺小学校給食室長 また、第二中学校校舎長寿命化

事費は大きいのに国庫補助金が少 ないのはなぜなのか」「こども医 給食室長寿命化改修について、工 長寿命化改修事業及び野寺小学校 残高は73億2千68万1千円となる。 を行い、積立後の財政調整基金の については財政調整基金に積立て るもので、本補正予算の収支差金 る当初の見込額との差額を整理す 歳出予算の決算を見通す中で生じ そのほか、年度末を迎え、歳入 本会議では、「第二中学校校舎

令和5年3月定例会

新座市のこんなことが決まりました

っているが、実態はどうなってい 政調整基金、学校施設整備基金、 るのか」などの質疑があり、 かあるが、どのような状況で雇用 などの反対討論の後、 戻さなかったことは容認できない. 都市高速鉄道12号線建設促進基金 当初予算額の3分の1が減額とな 舎借上支援事業の補助金について. に至らなかったのか」 かったという減額の理由がいくつ に積み立てる潤沢なお金がありな 削減された福祉制度を元に 賛成多数で 「保育士宿

|健康診査等事業、生活弱 |症化予防対策事業など

80万4千円で、 歳入歳出予算の総額は39億1千 前年度の当初予算 **脞市国民健康保**

措置するものである。 て、療養給付費や高額療養費等を 令和5年度予算の主な内容につ 歳出の保険給付費につい

3%の減額となっている。

に対し6億3千份万9千円、

もに、生活習慣病の重症化を予防 対策事業を実施するものである。 健康診査の受診率向上を図るとと するため、生活習慣病重症化予防 生活習慣病を予防するため、特定 また、保健事業費については、

率改定と財政調整基金を活用した のバランスをどのように取って税 保険税の抑制、この二つの考え方 めに税率改定を行うとあるが、税 統一に向けて計画的に取り組むた 険運営方針に則った保険税水準の 質疑では、 一埼玉県国民健康保

用すれば、18歳までの通院分の医 療費を無料にできたのではないか. 「会計年度任用職員等を雇用しな 率改定を行うこととしたのか」な

物件移転補償、道路築造工事

駅北口土地区

千72万8千円、市債5億3千42万 円、一般会計からの繰入金5億1 額となっている。歳入の主なもの 億2千83万5千円、 円で、前年度の当初予算に対し2 歳入歳出予算の総額は12億88万 ついては、国庫支出金1億3万万 23・4%の増

7千74万円を措置するものである。 道路築造工事等を行うため、10 画整理費として、物件移転補償、 質疑では、 「良好なまち並みが

全会一致で可決した。

して審査した。 本会議では、 厚生常任委員会に付託 「国民健康保険税

どの反対討論の後、賛成多数で可 金を課している。この仕組みをな で生まれたばかりの子どもにも税 高く、加入者に何の責任もないの は他の健康保険料と比べて非常に くすように声を上げるべきだ」な に値上げし、均等割という仕組み

歳出の主なものについては、

本会議では、 |大和田||・|||

令和 5 年度新座都市計画事業

円を措置するものである。

設常任委員会に付託して審査した。 考えているのか」などがあり、建 るが、児童・生徒数が増えること 形成されマンションが建設される による学校や保育所の問題をどう ことにより人口の増加が見込まれ

論の後、 同時進行ではなくなったため、良 代に向けたシティプロモーション い環境を早く整備して、子育て世 目地区土地区画整理事業が終わり、 につなげてほしい」などの**賛成**

陳 情

閉会中に審査した陳情

感染症対策における子どもの権 利に関する陳情 令和4年

付託先 文教生活常任委員会

※本会議での議決結果は採択となりました。 趣旨採択

令和4年 陳情第13号

新型コロナウイルス感染症の対 策緩和に関する陳情書

付託先 文教生活常任委員会

趣旨採択

令和4年 陳情第14号 ※本会議での議決結果は採択となりました。

学校のマスクの着用及び感染対

策に関する陳情書

付託先 文教生活常任委員会

趣旨採択

※本会議での議決結果は採択となりました。

日本全体で解決すべき問題とし 令和4年 今定例会で審査した陳情 陳情第16号

ちを取り巻く空・水・土の安全の 保障を求める陳情書 て、普天間基地周辺の子どもた

付託先 総務常任委員会 不採択

93人の方がライブ配信を視聴

3月定例会では、

延べ1干

市

討論 採決

審査結果 を報告

5

長

本会議

常任委員会

議案を

議案審査 を付託

提出

3

障がい者福祉に関する陳情書 令和5年 陳情第2号

託先 厚生常任委員会

が、賛成少数で否決されました。 ※趣旨採択すべきという動議がありました

不採択

令和5年 陳情第4号

事業」に関する陳情書 「新座駅南口第2土地区画整理 託 先 建設常任委員会

継続審査

ンターネット中継

っていますので、質疑・討論・ らを御覧ください。 しています。録画の配信も行 模様をライブ配信(生中継) 一般質問の詳しい内容はこち 本会議の開催日は、会議の

新座市議会中継

常任委員会の名称と

総務常任委員会

主な所管分野

政策や財政に関すること

文教生活常任委員会 教育や市民生活に関すること

厚生常任委員会 保健に関すること

建設常任委員会





取下げの申出があった陳情

流れ

を務めます。

市の担当部課長などが出席し、改

④常任委員会には、委員のほか

めて詳しく議案の説明を受けたり、

令和5年 陳情第1号

新座市墓地、埋葬等に関する法 する緩和措置を求める陳情 律施行条例内の駐車場台数に対

付託 先 文教生活常任委員会

議で承認されました。 ※文教生活常任委員会に付託後、 陳情の取下げの申出があり本会

会議(議員全員が出席する会議)

認可を得る必要があり

ます。

⑤結果を委員長が本会議で報告し ごとに委員の多数決により決定し、

⑥本会議で委員長の報告がされ

議会が開会すると、

①市長が本

議会に提出し、

審議を経て執行の

条例や予算などの議案

を調製して 当たっては、

員会として賛成か反対かを、議案 質疑を行います。最後に、常任委

市長が市政を行うに

に同意しました。 3月定例会で、 次の方の任命

契約案件や人事案件など、例外的

に付託されない議案もあります。)。

任委員会に審査を付託さ

これます(※

明し、他の議員に同調を求めるも

反対か)を表明した上で理由を説 議案に対する自分の立場(賛成か 議会で行う討論とは、議員がその た後に、議長は<mark>討論</mark>を募ります。

りません。討論の後に採決が行わ

ので、意見交換を行うものではあ

議案に対する質疑を行

を行います。②議員がそれぞれの に議案を提出し、提案理由の説明

議案は内容によってい

ずれかの常 った後、③

教育委員会委員

宮瀧 交二 氏

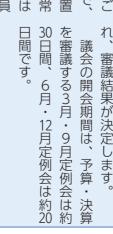
任委員会を設置してお

地方自治法に基づいて議会が設置 とに詳しく審査するための会議で、 常任委員会とは、議 案を分野ご

いずれか1つの常任委員会の委員 します。新座市議会では4つの常 り、議員は

日間です。

30日間、6月・12月定例会は約20 議会の開会期間は、予算・決算



市政に問う!

次回は多くの作品を掲載して紹介 品を市ホームページに掲載したが、 53人の応募があった。最優秀の作

に努めたい。また、様々なユニー

業の参考としたい。

クな提案を頂いており、

今後の事

般

今後の参考としたい

様々なユニークな提案があり

の充実を求める声を頂いているが

巾の見解を伺う。

栗原公民館の建て替えには、

もある。建て替えの際は、

図書室

市政に活かしては「未来の市長」

の提案を

Q

栗原公民館は来年で設立40年

を迎え、建て替え時期との声

公明党

ることから検討したい 建て替えには様々な課題があ

鈴木

秀

図書室の充実を

果原公民館建て替

えの際には

Q

ユニークな提案で市政の参考にで

きるものについて伺う。

生から6年生を対象に募集し、

実を図るため、しっかりと図書室

市民ニーズに応えたい。

引き続き検討したい。建て替えの

市南西部の公共施設の充

建て替えの可能性や施設に必要な

財政状況に加え、

現在地での

機能の検討など様々な課題があり、

「未来の市長」は小学校4年

らえる機会を作れないか。また、

展示し、

多くの方に読んでも

応募作品を市民ギャラリーに

新座市のこんなことを聞きました

の幼保小連携を推進していく切れ目のない教育として一層 ランド式教育のまちづくりを幼児教育に力を入れたフィン

ばシティプロモーションに効果的 本市でも就学前の幼児教育に力を と考えるが、市の見解を伺う。 としてアピールすることができれ 入れ、フィンランド式教育のまち 育の町として発展を遂げている。 都市であるユヴァスキュラ市は教 育国として有名であり、友好姉妹 架け橋プログラムを参考に、 国から今後示される幼保小の カテストで常に上位に入る教 フィンランドはOECDの学

査・研究する。

握に努め、必要な面積や施設を調

市民からのニーズの把

や近隣の公営施設を利用してほし

内に2か所ある民間のドッグラン

もあり難しいため、

現在、

層の幼保小の連携を推進したい。

地中化と街路樹整備の要望を

県施行の都市計画

道路に電線

街路樹整備は今後検討する

線地中化は行う予定であ

規模なドッグランを公園内に整備 |公園内の整備は設備等の課題 向であり、ドッグランの整備 本市の犬の登録件数は増加傾 また、小 現在の 中化は行う予定であり、

要望が高いと思われるが、

整備状況について伺う。

できないか。

三丁目から見た新小金井街道 道25号以北の雑草が生い茂り美観 が損なわれている区間の美化に努 を防ぐ補修をしてはどうか、 めてはどうか、市の考えを伺う。

①崩落危険箇所を優先的に応

朝霞県土整備事務所に確認し たところ、両線とも電線の地 街路樹の

野火止用水の整備を

今後の状況を注視していく。

のまちづくりの観点から街路樹の 景観の観点から電線地中化を、緑 整備は検討していくとのことであ 整備を県に要望できないか伺う。 |放射7号線について、防災や



図りながら整備を行う引き続き周辺環境との調和を

|野火止用水の整備について、

①国道24号以南の土手の崩落

② 玉

うな箇所には雑草が生えにくい舗 ける一方で、虫が多く発生するよ 和を図り、未来に残していきたい。 の価値を守りながら周辺環境と調 ②引き続き草刈りによる管理を続 急処置し、県指定史跡として

政和会

加代

に整備しては小規模なドッで

規模なドッグランを公園内

Q

都市計画道路保谷朝霞線及び

嶋野

間等の施設を利用してほしい公園への整備は難しいので民

政和会

昇

装材料を用いた整備を

行いたい。

らず横断歩道もない。小学校の通

るため、自動車用の信号機を設置 学路でもあり、とにかく危険であ

歩行者等の安全を確保すべき

助川

況陣は屋 通りの歩道設

着実に事業を進めて令和5年度の用地取 |陣屋通りへの歩道の設置に関 **(1)**

何に 向け

と考えるが、市の見解を伺う。

望を頂いている。小学校の通 |多くの方々からたくさんの要

Q

買収を予定している。 の用地取得に向けて着実に事業を 地権者の合意が得られ次第、順次 令和4年度に測量調査・物件 する進捗状況について伺う。 移転補償費算出調査が完了し、 令和5年度

> 署に対して強く要望していく。 を設置するよう、改めて新座警察 学路にもなっているので、信号機

|手前交

進めていく。

ていく

車の往来が非常に多いにもかかわ こともあり、

Q 警察署に強く要望して 差点に信号機の設置 |当該交差点は、 駅 存線に関

信号機が設置できるよう新座 新座駅南口ロータリ

特に朝夕は人や 辿くという

■新座駅南□ロータリー手前の交差点

が、市の見解を伺う。 集日の再徹底を図るべきと考える |市民に対してごみの分別や収 ごみ分別アプリを復活して、

できる機能等が加わっており、 A-によるごみ分別が容易に確認 をお知らせするプッシュ通知機能 民へ活用の周知を図っていく。 ごみに関する情報や収集日程 再開予定のごみ分別アプリは、

密に連携し取組を進めていく延伸の早期実現に向け県と緊

|都市高速鉄道12号線に関する

する進捗状況は 都市高速鉄道12



5年度から運用予定である めごみ分別アプリの復活を 機能を追加したアプリを令和 ル違反を防ぐた

基金への受入れを開始した。

都で

令和4年度は建設促進基金の

再設置やふるさと納税による

進捗状況について伺う。

、今後庁内検討組織を立ち上げ、

新着メッセージはありません ⑥ 不然これ ▲ 有害ごみ / 使い捨てき

サクラタウン開設後の需要を取り

としている。県では、ところざわ 練馬区と連携を図り検討を進める

込んだ事業採算性の調査を行って

■ごみ分別アプリ 「さんあ~る」

連携し取組を進めていく。

Q

わたって道路全体が

早期実現に向けて、

いるところであり、

今後も延伸の 県等と緊密に

道路パトロールを強化令和5年度早々に修繕

化への対応と計画的市道第7296号線

線延伸に関 政和会 平野 茂 Q する進捗状況は 都市計画 道路保谷秋

都側の状況等も含めて伺う。 現在、 6% 都市計画道路保谷秋津線に関 する進捗状況について、東京 西東京市側の進捗率は 本市側の進捗率は令和

東京市側の施行者である東京都と 5年度に予定どおり用地買収が進 得したからには市施行が 調整を図りながら、事業認可を取 めば6・5%となる。 持って着実に進めてい 今後も、西 ガは責任を

市道第7296号線は長年に **繕を行い** 化する が傷んでお

ないか伺う。 後は計画的に補修していく考えが 早急な対応が必要である。 今

化するなど注視していきたい。 行いたい。路線全体への対応につ 則交差点部に舗装の劣化を確認し たので、令和5年度早々に修繕を いては、今後道路パトロールを強 栗原公園北側の市道第729 7号線と同7300号線の変

■路面が傷んでいる市道第7296号線

5

等の発生抑制に努めていきたい 止管理を支援し、管理不全の空家 ②市及び各団体のネットワークに 等に対して継続して周知していく。

所有者等による空き家の適

市政に問う!

空き家の管理が困難な所有者 ①主に高齢や遠方等を理由に











政和会 明子

カーシェアリングをしては

鈴木

に関する協定の内容の周知を市内3団体と締結した空家等

等に対して周知していく空き家の管理が困難な所有者

環境負荷の低減や地域交通の

事例を調査・研究する 様々な課題があるので他市の

材センター、商工会及び造園 市は、昨年12月にシルバー 導入し、市民とカーシェアリング 的に、公用車として電気自動車を も実証実験を行ってはどうか。 する自治体が増えている。本市で 充実、災害対策の強化等を目

それを調査・研究していきたい。 の状況を注視し、成功例があれば、 の実験結果やメーカーの技術革新 な課題があるので、まずは、他市 シェアする市民の利便性にも様々 現時点ではコスト面だけでな 公用車としての実用性や

知、②管理計画について伺う。 協定」を締結したが、①今後の周 冢等の適正な管理の促進に関する **耒防災協力会の市内3団体と「空**

新座市三軒屋公園等複合施設

に対する要望が最も多かった公園や複合施設の機能・面積 基本計画に対する意見内容は

> な範囲で要望を取り入れ、より良 った。 容を伺う。また、民間活力導入に にどのように盛り込んでいくのか。 Q |本年に実施した本計画に対す 公園や複合施設の機能・面積 一る意見募集における意見の内 に対する要望が全体の半数だ また、意見を踏まえ、可能 寄せられた意見を実施方針



施設となるよう検討していく。

考えるが、市の見解を伺う。

ても整備すべき時期が来ていると

る。周辺市では雨に強いオムニコ けが悪く、数日使えないこともあ

トを設置しており、本市におい

整備を 市営庭球場にオムニコートの

公明党 弥生

こもれび通りの安全な

対策を

Q

度以降の整備を検討したい助成金が見込まれる令和7年 野中 置し警察に取締りを要望する通学路にグリーンベルトを設 いて、 |こもれび通りの安全

ないか、 ②

横断步道

置等の対応を検討したい。

今後の交通状況を見ながら看板設

ず、設置できないとの見解だった。

|号機から15m以上離れておら 新座警察署では、隣接する信 主対策につ

べきと考えるが、市の見解を伺う。

くの利用者が横断歩道を渡ると思

|館複合施設の開設により、多 保健センター・歴史民俗資料

われる。手押し式信号機を設置す

の一時停止義務違反車両の取締り 新座警察署と連携して、 が、市の見解を伺う。 を強化すべきではないかと考える ルトを設置すべきではな ①通学路にグリーンベ

|本市の庭球場は全てがクレー

コートであり、雨天後の水は

①令和5年度早々に設置する。

道における歩行者優先義務・交诵 要望書を提出した。今後、横断歩 で周知を徹底していきたい。 安全対策について、ホームページ ②新座警察署に取締り強化の

号機の設置を新座中学校前の横断: 少道に信

■新座中学校前の横断歩道

等の対応を検討したい交通状況を見ながら看 **仮設置**

降の整備を検討したい。

順位を考えながら、有利な助成金

館等の改修が切迫している。

が、老朽化が進む学校や公民 必要性は十分に認識している

の活用が見込まれる令和7年度以

公明党

谷地田庸子

る実施について協議していく ファミリーマートと連携によ 閉庁日にも受取窓口の拡充を フードドライブ実施期間中は

ドライブに参加できるよう、 成のためにも、多くの方がフード 日、休日など、フードドライブ実 った。食品ロス削減という意識醸 できないか伺う。 施期間中は食品の受取窓口を拡充 ている土、日、休日の回収はなか 実施期間中、 令和4年度のフードドライブ 市役所が閉庁し ţ

実施について協議していきたい。 ファミリーマートと、 県が行う県下一斉フードドラ イブ事業の連携事業者である

Q

雨の日の来庁者用に

に、ぬれた

傘のためのビニール袋が庁舎

■前原橋の交差点

引き続き、学校や市内外の事業所 定した進路先の確保は課題であり、

Q

交通事故の発生が懸念される

前原橋交差点の信号機を歩車

在宅生活になる方はいないが、安

は10名で、受入先が決まらず 令和4年度の本市民の卒業生

は難しい状況である新座警察署に確認したが設置

前原橋交差点の信号機を歩車

と連携して卒業生の進路先の確保

分離式信号に変更してはどうか伺

に努めたい。

今後の市の対応について伺う。 のない卒業生を出さないためにも があるとのことであった。行き場

分であり、今後提供していく必要

活動場所、

生活の場所は不十

引き続き学校や事業所と連携 の確保について市の対応は

して進路先の確保に努めたい

特別支援学校卒業生の日中の

いるが、一度に全ての損傷を修繕

業者や職員による修繕を実施して

今後の交通状況も注視していきた

込み注意を促す啓発看板を2か所

同交差点には左折時の巻き 設置は難しいとのことであ

設置し、安全対策を図っているが、

妙音沢緑地の階段は経年劣化

による損傷箇所があるため、

に修繕が必要ではないか。

階段の損傷が目立つため早期

することは難しいため、

に応じて優先順位をつけ、

に修繕をしていく。

特別支援学校卒業生の受入先

Q

公明党

恭雪

段は早期に修繕が必要では損傷が目立つ妙音沢緑地の

A

新座警察署に確認したところ、

同交差点は、歩行者の横断数

滝本

つけ継続的に修繕していく 損傷状態に応じて優先順位を

り自動車の渋滞を招く恐れがある が断続的に多くはなく、設置によ

> 報紙掲載等により啓然 報紙掲載等により啓発するホームページの内容充実と広 演会等を実施しては プレコンセプション ソアの講

推進について伺う。 化対策につながると言われている。 レコンセプションケアは少子高齢 ブレコンセプションケアの更なる 女性やカップルに将来の妊娠 のためのヘルスケアを行うプ

報紙等にも掲載し啓発に努める。 を追加し内容の充実を図った。広 えるよう、ホームページ |講演会の実施は予定していな いが、健康意識を高めてもら ンに動画等

ランスに導入し効果や 試験的に本庁舎メインエント 環境に配慮し庁舎入口 ずく取り器を設置 しては傘の 快証する

本庁舎のメインエントランスに1 境への配慮として、ごみを出さず みのビニール袋はごみとなる。環 入口に設置されているが、使用済 台導入して効果を検証した上で、 CO2も削減できる傘のしずく取 今後台数を増やしていきたい。 器を庁舎入口に設置できないか。 |が合計5か所あり、試験的に 本庁舎と第二庁舎には出入口

市政に問う!

を多言語化することは難しいが、

確認票の多言語化は検討したい。

の園児がおり異なる各園のしおり

や交流の場づくりの推進を

店との関係を築く「まちゼミ」

して商工会と連携し調査する地域活性化に効果的な取組と

取組も調査し取り入れていきたい。

まちづくりを進め、

先進自治体の

中学生や大学生等、様々な主体と

CAサイクルと評

を行い次年度に反映す 事務管理システムで

させる認

ころナイフレニ平面は 第5次総合計画におけるPD

異なるため、内容が共通化されて

現在16か国22人の外国籍

入園手続を支援できないか。 対する確認票等の多言語化を図り 入園のしおりや外国籍の子どもに

入園のしおりは、各保育施設 により施設状況や保育方針が

助成等は、新たな財政支出を伴う

今後の検討課題としたい。

施に向けて準備を進め、周知に努

また、育児用品の購入

般

導入に向けて検討していく 確認票の多言語化については

児育児用品購入費の助成や電動ア

事例を踏まえ、商工会と連携を図 用負担等の課題もある。先進市の 化に効果的な取組と考えるが、費

店舗のPRとなり、地域活性

りながら調査・研究を進める。

ためには、

従来の行政主導型

共創のまちづくりを推進する

組に反映していく。

取

を実施してはどうか。また、多胎 な状況に配慮し、オンライン申請

遣事業について、

外出が困難

子育て支援ホームヘルパー派

シスト付き自転車の貸出等を実施

してはどうか、市の見解を伺う。

|ホームヘルパー派遣のオンラ

イン申請については、早速実

保育所等の入園手続において

外国籍等の保護者が来日後間

を図り外国籍保護者の支援を保育所入園書類等の多言語化

公明党 伊藤智砂子

イン申請の準備を進めているホームヘルパー派遣のオンラ

クショップ等、

「まちゼミ」や交

流の場づくりを推進してはどうか。

まちゼミは、

地域交流の場や

る支援の充実を

多胎児養育家庭を対象に更な

Q

方向けに開催する楽しいワー 商店街の店舗経営者が一般の

もない場合は困難との声がある。

ために研修の実施を しっかりと研修を進めていき シブ教育の推進の

市民と語る会

富永

孝子

としての研修を教職員ともに行う

じめを無くすためには、 学生ボランティアに対し、共に育 ②特別支援教育支援員、介助員、 所等での研修は行われているか。 認め合う」教育が大切だが、保育 修を求めた。そこで、①差別やい 政府に対して、分離教育を中止し、 インクルーシブ教育の権利を実現 学ぶ視点から「張り付く支援 合理的配慮と教職員等への研 一者権利委員会の勧告は、日本 |昨年9月に出された国連障害 「つなぐ支援員」 「違いを

> べきと考えるが、市の意向を伺う。 る。 課題について研究している。②共 を招いた講演会を実施し、様々な 体制で支援できるように進めてい い児保育研究会という勉強グル に学ぶ、つないでいく、といった プを立ち上げ、交流保育や、講師 ターの保育士が中心となり、障が 今後もしっかりと研修を進め 立保育園や児童発達支援セン ①障がい児保育について、公

バス停に特化せず全体を網羅 のバリアフリーマップ作成を福祉の目玉施策としてバス停

たマップの作成を検討する

シティプロモーションの観点から 告書を作成して市に提出したが、 Q 車いすの利用者がバス停のバ リアフリー点検を実施し、

> バリアフリーに特化したものでは タイミングに合わせて、バス停の 書を活用してバス停のバリアフリ 福祉の目玉施策として、この報告 なく、全体的なバリアフリーを網 ーマップを作成できないか。 地理情報システムの見直しの にいバスのルート見直しや、



きたい。 羅したマップの作成を検討してい

ットの活用を拉致問題こども向けパンフレ

提供をしていきたい公共施設で配布するなど情報 |拉致問題を一人一人が自分の

解を伺う。

和田はなぶさ公園にBMX等が利

令和5年度は柳瀬川沿いの大

用できるエリアを整備していく。

を窓口で配布するなど活用できな 対策本部が作成したパンフレット ことが重要だと考える。拉致問題 いか、市の考えを伺う。 ことと捉えて、意識を高める

提供をしていきたい。 校現場でも活用できるように情報 施設で配布して周知を図る。また、 ロードができることを周知し、 インターネットでの閲覧やダウン 本部から届いたので、 パンフレットが拉致問題対策 各公共 学

由臨会 結太

米橋

て防災意識の啓発に パンフレットを作成

努めたい

現在までの整備状況と今後の予定

について、市の考えを伺う。

令和4年度は栄緑道のスケー

ト場でBMXを利用可能とし

検討していくとの答弁だったが、

|柳瀬川付近での公園の整備を 以前に同様の質問をした際に

パンフレットの作成乳幼児の保護者に向

配布を災

Q

所へ行くのは気が引ける」等の声 をしてはどうか、市の見 が上がっている。防災訓練への参 加が困難な乳幼児の保護者に向け た防災パンフレットの作成・配布 時に何が必要なのか」 乳幼児の保護者から

一避難 「避難

蓄等に関する啓発に努めたい。 を進める。 てる家庭に向けて、平時からの備 ムページに掲載し、乳幼児を育 子どもの命を守るために大変 意義のあるものと考え、作成 公共施設での配布やホ

柳瀬川沿いの大和田はなぶさ が利用できる公園の 公園内に整備する 登備をツ

■大和田はなぶさ公園

由臨会

ーシップ届出制度の

バートナーシップ・

島田久仁代

まちづくりを進めていきたい 様々な主体と課題等を共有し の進め方とは市が目指す共創のまちづくり 啓発等、制度の詳細を伺う。 治体間相互利用、理解促進、 Q |一人一人がお互いの人権を尊 いて、 4月から導入する本制度につ 制度の趣旨、

協定を締結し、その後、 会の実現を目指して制度を導入し 理解促進や啓発に努めていく。 たい。また、広報やホー 体と連携ができるか協議・検討し 研修会など、様々な機会 た。まずは、朝霞地区4市で連携 重し、多様性を認め合える社 云を捉えて ームページ、 周辺自治

形成段階からオンラインで気軽に

つなぐ場や人が必要である。政策 では不十分であり、民間と行政を の公民協働を継続、拡充するだけ

用など環境整備が必要ではないか。 参画できるプラットフォームの活

将来都市像や課題等を共有.

ながら、公募市民、市内小・

02 行動 D0 **PDCA** サイクル CHECK

政策評価委員会に意見を伺い、 施策の効果を検証するとともに、 せていく。また、基本計画で設定 算編成や実施計画の策定に反映さ したKPIの達成状況を確認し、 Q 績確認を踏まえ、次年度の予 事務管理システムをによる実 「クルと行政評価の手法を伺う。 本計画におけるPDCAサイ

理解促進・啓発に努めたい様々な機会を捉えて同制度の ノアミリ 目的、自 普及

01 計画 03 評価 04 改善

も要望していく。

市政に問う!

般









政和会

しているとのことである

利用状況を踏まえた改正の検 便性低下に対する市の考えは東上線のダイヤ改正による利

小野澤健至

市の考えや今後の取組等を伺う。 状況を踏まえたダイヤ改正を検討 市北部市民の利便性が低下するが 駅から朝霞台駅へ変更になるなど 討を東武鉄道に要望した |東武東上線のダイヤ改正によ 対して、利用者の意見や利用 志木市と連携し、東武鉄道に り、快速急行の停車駅が志木 る際の渋滞が顕著である。右折車 後の状況を注視していく。 たところ、交差点の一部広くなっ が流れるような対策はできないか。 が原因の一つとなっているが、少 ているとのことであったので、 より渋滞緩和を図ることを検討-ている箇所を有効活用することに しでも車道を広げるなど、直進車 |渋滞対策について、所管する 朝霞県土整備事務所に確認し

う市役所喫煙所の再開は 新型コロナ5類への移行に伴

駅とするよう要望した。また、県

これまでどおり志木駅を停車

にも働き掛けをお願いした。今後

東武東上線改善対策協議会で

に再開できるようにする 喫煙所換気設備の点検終了後

県では渋滞緩和について検討 の渋滞対策は志木街道と東北通りの交差点 |志木街道と東北通りの交差点 志木街道を南に通り抜け Q



終了後、5月8日以降の早い段階 スが2類相当から5類に移行され について、市の考えを伺う。 約3年間、喫煙所の換気設備 を動かしていないため、点検 市役所敷地内喫煙所の再開

で再開できるようにする。

市長が見解を述べる立場では

|憲法・平和・暮らしを守るた

5月8日からは新型コロナウイル 一委ねられるようになり、本年

意思表示をすべきではないか、市 壊する大軍拡・大増税に反対する |めに、市民の命と暮らしを破

長の考えを伺う。

の判断をすることから、

市が食料

機期間がなくなる。個人

人が自粛等

CR検査を実施する考えはない。 支援や医療機関等への定期的なP となり、感染者や濃厚接触者の待

あり、一市長が市議会で見解を述 で国政の場で行われるべきもので は大事なことではあるが、 の財源について議論を重ねること べる立場ではないと考えている。 化している。安全保障政策及びそ |近年、グローバル化が進展し た一方で、国家間の対立が激 あくま



|マスクの着用が個人の判断に

日本共産党

大輔

小野

思表示を 大軍拡・大増税に反対する意

市独自の対策は継続-5類感染症に引き下げ た新型コロナ対策の 新型コロナが2類相当から5

しないとは

デアは否定しないが、公設公営と

設整備について、民間のアイ

(仮称) 三軒屋公園等複合施

8

心続を

に備え

Q

の利便性が向上できるとは思えな べきではないか、市の見解を伺う。 い。民間への一括発注を考え直す 責任を持って業者を選定していく。 比較して、費用面や安全面、市民 の水準を確保できると考える。 民間でも公設公営と同等以上

染拡大・医療ひっ迫に供

媚え、自宅

類感染症に引き下がるが、感

的なPCR検査等の支援は継続す

療養者支援や医療機関等への定期

べきではないか、市の考えを伺う。

5類感染症へ引き下げると、

幅広い医療機関で受診が可能



新座市三軒屋公園等複合施設の建設 (仮称) (東北コミュニティセンター)

の水準を確保できると考える 民間でも公設公営と同 発注を考え直すべきで複合施設整備の民間で

同等以上

さはの一括

日本共産党 陽子

活保護

石島 必要性について検討していく今後近隣市の動向を見ながら 冬季加算の特別基準外出困難世帯に対し)適用を

準の適用を行っているか伺う。 保護の冬季加算に通常額の1・3 倍となる特別基準を適用できる制 **度がある。本市では、この特別基** 傷病や障がい等による外出困 難者がいる世帯に対し、生活



用は見送ってきた。今後、県の助

ないものと判断し、特別基準の適 季加算額により難いとまでは言え

は言えないことから地区別冬

これまで本市では、

寒冷地と

言や近隣市の動向を見な

ながら、必

■コース変更に伴い新たに導入された電気バス

いる。 も補助金を増額してほしい。 高騰分の補助金増額を要望されて 弁当の質を維持するために

業者とのサービス均衡及び一食当 は認識している。近隣市の配食事 め、現時点での増額は考えていな たりの補助金額が他市より多いた 食事業者に影響していること 食材費、光熱費等の高騰が配 今後も状況を注視していく。

補助制度創設を検討していく国・県から財政措置があれば 等購入費補助制度がん患者への医療 度の創設を

佣ウィッグ

Q

自治体が全国的に広がっているこ とから、本市においても補助制度 を創設できないか、見解を伺う。 用ウィッグ等購入費補助金を出す く影響する。がん患者に対し医療 デンティティーや社会生活に大き アピアランスケアの必要性は 認識しているが、持続可能な してしまうことは患者のアイ がん治療によって外見が変化

度は創設しない。今後国・県から 財政措置等があれば検討していく。 財政運営のため、市独自の補助制 要性について検討して 乗継券制度を設けた り継ぎに対し交通費にいバスコース変更 交通機関利用補助は! 行わない いきたい。 が補助を

伴う乗

生活道路拡幅整備要綱に基づき、 路整備基本計画外の道路であり、

ていないが状況は注視する現時点での補助金の増額は考

状は把握している。同市道は、道

ら拡幅の要望を受けており現 同市道については沿線住民か るよう早期の道路拡幅を要望する。

認した際は騒音を確認できなかっ

また、市職員が2月早朝に現地確

たが、引き続き状況把握に努める。

局齢者配食サービス事業者へ

幅が狭いので緊急車両が通行でき

備計画外の道路拡幅は難しい 現状は把握しているが道路整

> の設置を働きかけてほしい。 苦しんでいる。同営業所に防音壁

営業所長と面会し、バスの配

置場所や向き、従業員への駐 -ル徹底の取組を確認した。

大和田一丁目の市道第111

同1149号線は道

緊急車両が通行できるよう大

Q

|冬季はバスのアイドリング時

間が長く、近隣住民は騒音に

日本共産党

嶋田

の取組を確認した

営業所長と面会し騒音対策へ

好枝

リングによる騒音の防止策を 西武バス新座営業所のアイド

一丁目の市道の拡幅を

権者に協力要請することになる。 土地利用計画が発生した場合に地

Q

高齢者配食サービスは、利用

者に好評であり配食数も増加

ればならず、難しい状況である。 市が拡幅を行うには制度化しなけ

しているが、配食事業者から物価



り、スムーズな乗り継ぎも往復各 に交通費を補助できないか。 Q 便のみである。西武バス利用時 えがおの里へ直通で行けなくな 用すれば運賃負担が軽減され |新たに設けた乗継券制度を活 栗原方面から老人福祉センタ にいバスのコース変更に伴い、

する補助を行う考えはない。 るので、他の交通機関の利用に対

市政に問う!

般

日本共産党 笠原 進

や県が実施すべきと考えるこども医療費の助成事業は国 復活すべきでは

った。シティプロモーションの点 いて、県には補助対象年齢の引上 とした。こども医療費の助成につ でも、早急な実施が必要である。 **結果、高校生通院分を助成対象外** 財政状況を踏まえて検討した 宣言を解除する際に、今後の

局校生の通院医療 原費無料化を

復活すべきではないか。市民アン ケートでも復活を求める声が多か 財政非常事態宣言で削減した 高校生の通院医療費無料化を

て実施するよう要望していきたい。 国に対しては国の事業とし Q

の補助制度実施の予定はない国保税水準統一を見据え独自 割を廃止し市独自の補助を 国保税は高過ぎる。 民健康保険税の子ども均等 他の健康

> 独自の補助も必要ではないか。 国に賃金保障の改善を要望し、

> > 市

令和5年度から国は介護報酬

市

老人会の送迎バスを復活し老

経営困難で倒産した事例はな コロナ禍中に市内の事業所が

度を実施する予定はない。 均等割の廃止や本市独自の補助制 統一の妨げとなるため、子どもの 割を廃止し、廃止するまでは市独 市独自の軽減制度を設けることは 目の補助制度を実施すべきである。 Q |国保税は、令和9年度の保険 保険税にはない子どもの均等 税水準の統一を見据える中で、

> 報酬の中で制度化しているため、 護従事者の処遇改善は、国が介護 も広く事業者へ周知していく。介 加算の手続を簡素化するので、

るので利用状況等を見たい

利用する際の送迎バスは、

にいバスの日曜運行を開始す 人クラブ活動の活性化支援を

市独自の補助は考えていない。

産はなく保障の考えはない 経営困難による運営法人の倒 職の賃金呆章がな長でより護事業所の実態把握と介護 **職の賃金保障が必要では**

めにも復活できないか伺う。

送迎バスを中止してから、

第

指定管理者と検討していきたい。

112.14 00 (2) 1121,14 00 (2)

二老人福祉センターは交通の

は大変だと聞くが実態はどうか。 介護事業所の倒産は過去最多 である。介護報酬の加算手続

配布は難しい多額の費用が掛かるため有償 受信用ラジオの有償配布を デジタル方式の防災行政無線

公明党

佐藤

重忠

今後は、他市の状況を見ながら調 再実施には費用の確保だけでなく、 査していきたい。 補助対象の設定等に課題がある。 用し、更なる周知を図る。 ①ホームページや講座等を活

きなくなった。対象を限定して新

防災行政無線の放送が受信で 昨年11月末に既存のラジオで

らいラジオを有償配布できないか。

楽選が原則、左側を通行 参選は例外、参行者を優先 交差点では信号と一般 夜間はライトを点灯 ✓内閣府

■改定自転車安全利用五則のチラシ

れるため、更に要件を緩和するこ

とは難しいと考えている。

巾民に対し、

交通ルールの更なる

に対する取締りが強化される。

年4月から自転車の交通違反

有資格者の配置までは求めていな という専門性が高い面もあるので、

るので他市の状況を調査する補助対象の設定等に課題があ

車用ヘルメットの購入補助を

用が努力義務となった自転

本事業は、認知症の相談対応

じて都度見直しを行ってきた これまでも、地域の実情に応

が、相談体制の確保が必要とさ

Q

道路交通法の改正に伴い、

の更なる緩和等を実施して、

一む声が増えている。委託要件 認知症カフェの設置拡大を望

掛かるので、現時点では有償配布

ジオの導入には多額の費用が デジタル波に対応した防災ラ

たな媒体について研究していく。 は難しい。防災ラジオに代わる新 るため要件の緩和は難しい 相談体制の確保が必要とされ 委託要件の更なる緩和を認知症カフェ設置拡大のため

場所の拡大を図ってはどうか。

を再実施してはどうか。 た自転車用ヘルメットの購入補助 を限定し、着用が努力義務となっ 徹底をPRしてはどうか。②対象

2

の改善を検討したい情勢が変化した場合には待遇 **ご行遇の改善をすべきでは** (通指導員に制服や靴を支給

通安全を支えている。以前のよう と考えるが、市の見解を伺う。 などして、待遇の改善を図るべき に制服や長靴等の備品を支給する |交通指導員は、 日も交差点で児童・生徒の交 雨の日も雪の

変更する予定はないが、情勢等が 改善を検討したい。 変化した場合には、 入を廃止している。今後も待遇を については、費用対効果を考え購 や長靴を購入しており、制服 令和4年度は希望者への雨具 機会を捉えて

日本共産党 小野由美子

早期の完成に向け計画を前倒

して、令和5年度に着工、令

Q の設計・建設工事が令和4年 市営墓園共同墓地 (合葬墓)

に向け指定管理者とは 料金支払のキャッシュ 支払に電子マネー 自転車駐車場の有人 検討する ない ス化 り導入を

Q

広報にいざに以前掲載されて

いた会員募集や催物のお知ら

日本共産党

黒田

せられている。ページ数を増やし、

せを復活してほしいとの要望が寄

紙面と内容の充実を図ってほしい。

実樹

老人クラブ活動の活性化支援のた 政非常事態宣言により中止された 況も落ち着いてきていることから、 宣言は既に解除され、感染状 |老人会が老人福祉センターを 財 支払のキャッシュレス化について 安心・安全が保障されるので、有 利用の防止や防犯、事故防止など ネーでの対応ができないか伺う。 してもらえるよう努めたい。料金 用料金の支払は、カードや電子マ は、利便性向上等につながるため、 **人管理に戻してほしい。** 無人時間帯も管理人 ったが、人を配置すれば無断 自転車駐車場が無人管理とな 期巡回を行い、安心 心して利用 人による定 また、利

きるようになった。ページの増加

紙の単価高騰等により難しい。

1ムリーで充実した情報を掲載で

掲載を移行したことによりタ |お知らせは、ホームページへ

充実した情報を掲載. ームページにタイ している リーで

広報にいざのページ

利用状況等、様子を見ていきたい。 で、まずはセンターやにいバスの にいバスの日曜運行を開始するの 便利な地域へ移転し、4月からは

> 務比率を10%から12%へ と考えるが、市の見解を伺う。 新しい補助制度を作る必要がある 免税事業者が納税事業者 会員が対象となるシルバー人材セ ンターでは対応に苦慮しており、 用開始に向け取り組 事務比率を引き上げた ルバー人材センター 計画を前倒し令和な 会員が免税事業者とな 建設の進捗状況は市営墓園共同墓地 センターでは、会員が免税事 業者として扱われるよう、事 本年10月から導入さ ボイス制度により、 会員の負担は発 6 んでいる 年度の供 なるよう 自となる。 これるイン へ補助を 生しない。 、引き上げ 今までの ジ図や設置場所を掲載している。 更はなく、ホームページにイメー 和6年度に供用開始できるよう取 度に再開された。市民の関心が高 ケジュールや規模等はどうなって い合葬墓建設について、今後のス いるのか、進捗状況を伺う。 **組んでいる。具体的な内容に変**



■市営墓園共同墓地(合葬墓)完成イメージ図

■広報にいざ

に掲載予定である。

組んでいく。なお、

4月の広報

してもらえるよう、啓発活動に取

市政に問う!

Q









イリスホットラインの周知を県の性犯罪被害者相談窓ロア

由臨会

上田美小枝

ムを導入してオンラインでの相談 すい手段としてビデオ会議システ 要と思うが、市の対応を伺う。 オンライン窓口の周知や啓発が必 が可能になったが、利用が少ない。 4月の広報に掲載予定である 昨年4月から、より相談しや **「あるアイリスホットラインで** 被害に遭われた方が相談でき 県の性犯罪被害者相談窓口で る窓口があることをより認識 者が増加すると考えられる。市役 や走行車の妨げにもなる。警察の で遊ぶと危険度も高まり、歩行者 対応を伺う。②児童・生徒が公道 要になってくると考えるが、市の 場所の確保及び充電器の設置が必 公道で使用できることから、利用 ①16歳以上であれば、免許不要で の使用条件が大幅に改正される。 での指導が必要と考えるが、市の 所において、キックボードの置き 指導のみならず、家庭や教育現場 思見を伺う。

えはない。 駐車場や充電器を設置する考 ①現時点では、新たに専用の 取扱いが自転車に類似

応を検討していきたい 社会的要請が高まれば適宜対 正により、電動キックボード 本年フ月から道路交通法の改 確保と充電器の設置 ドの駐車場所 置いてもらうよう案内していく。 ながら、社会的要請が高まれば、 際の置き場所は、自転車駐車場に することになるので、来庁された 市内における普及状況を見



ると考えるが、市の見解を伺う。

事務事業の見直しを行う必要があ

校に情報提供し、安全教育の中に 適宜対応を検討していきたい。② も盛り込みながら指導を進めてい 警察と連携を図るとともに、各学

だった。黒目川沿いに受動喫煙防 がないため特に行わないとの回答 止のポスターを掲示し、 県に申出したが、管理上支障 喫煙禁止区域の設定について 引き続き



が踏襲されることがあるので、 職員の異動時には前任校のやり方 育むべきであると考えている。教

っかりと指導していきたい

に掲示したポスタ

受動喫煙にさらされるため県と協 力して喫煙禁止区域にできないか。 Q 黒目川の遊歩道は散策等で多 くの市民が利用しているが、

周知・啓発を図っていきたい

世界禁煙デーに合わせて黒目川・貝沼橋付近 (令和4年度の様子)

ついて、

活動に参加できる環境や仕組みづくりに

認識を深めることができました。

場としては、小学校の学校施設遊 び場開放事業を利用してほしい。

たい。なお、ボール遊びができる 捉えて地域の方々と話をしていき

域に設定しては黒目川の遊歩道を喫煙禁止区

示し周知・啓発を図っていく受動喫煙防止のポスターを掲

緩和させるためには、一定のルー せない。ボール遊び禁止の原則を

内会や近隣住民の理解が欠か 公園のルールづくりは地元町

ルが必要であり、引き続き機会を

できるようにならないか。

勢が大事であり、そのような力を

生徒自らが課題を探求する姿

いうことは最近では見られな

定のルールの中でボール遊びが

理解が欠かせない

市内の児童遊園等では子ども

たちはボール遊びができない

公園でのボール遊びは地域の

るような一人一人に合った課題に もいる。子どもたちの学力が伸び

すべきではないか。

中学校で大量の課題を出すと

びができる環境を

子どもたちが公園

でポー

Q

|中学校では書かせる課題が多

過ぎて、睡眠負債に陥る生徒

市民と語る会

では見られない大量の課題を出すことは最近

は廃止を中学校での大量で一律の課題

朋矢

髙邑

議員研修会を開催

織ぉ田だ

友理子先生をお招きし

5年1月24日に開催し、講師に一般社団法人 生、多くの方に希望の光を届けたい~」をテ Ogで広がる世界〜難病と闘い、 Wheelogの織田友理子先生をお招きし 加し、障がいのある方々が積極的に社会 議会議員のほか、市長を始め市職員が参 講義をしていただきました -マに講義をしていただきました。 研修会は、オンラインで開催され、 市議会主催の令和4年度議員研修会を令和 「車椅子でもあきらめない。Wheel 負けない人



由臨会 荒井 規行

するなど、早期に充実を図るべき

ば感謝状や子どもたちの絵を贈る

る米寿のお祝いとして、例え |88歳を迎えられた方々に対す

など、本年9月の敬老の日に向け

予算編成に取り組む収支差が生じないよう適切な

南部地域の充実を図っていきたい。 公共施設への増設や民間施設 への働きかけを積極的に行い、

ている。健全な財政運営のために

不足分を財政調整基金から補塡し

|会計当初予算の収支差が生じ |本市では、毎年のように一般

は、客観的に現状を分析し全ての

贈るなどのお祝いをしたい米寿を迎える方々に感謝状を た手紙や感謝状を贈る敬老祝い事業として 心を込め **ては**

発展に長年寄与したこと 現行の⑩歳を迎えた方々への 敬老祝金に加えて、 に対する 新座市の

組や各種事業の検証を継続して、 が理想である。今後も歳入増の取

適切な予算編成に取り組んでいく。

じないように予算を編成すること

させず、歳入と歳出の差が生 財政調整基金の取崩しを増加

> られているため、公共施設に増設 公共交通の補完としても位置づけ の設置箇所が少なく利用しづらい。 に行い充実を図りた 公共施設への増設等を積極的 ルの充実を図るべきで市南部地域へのシェブ 北部・中部地域に比べ、南部 地域におけるシェアサイクル は

> > えを伺う。

を行うことはできないか。市の考

感謝状を贈るなどの敬老祝い事業 感謝や敬意の気持ちを込めた手紙・

初

ではないか、市の考えを伺う。

形でお祝いをしたいと考えている。 て色々と工夫しながら、何らかの



10

市長から報告を 受けました

▼2月20日

第5次新座市総合計画前期基本]の策定状況について

期基本計画の決定に向けて、 想については、令和4年第4回市 案の作成を進めている。 議会定例会で議決され、現在、前 第5次新座市総合計画の基本構

見・提案を頂いたことを受け、頂 表するとともに、令和4年度中に が提出され、頂いた意見に対する 2名・2団体から合計18件の意見 による意見募集を実施した結果、 や考え方を回答したところである。 議され、要望書を通じて様々な意 前期基本計画を決定する予定であ 市の考え方を市ホームページで公 新座市パブリック・コメント手続 提案の内容を踏まえて取りまとめ いた意見・提案に対する市の方針 総合計画特別委員会においても審 市議会で設置された第5次新座市 に前期基本計画の素案について*、* また、同特別委員会からの意見 前期基本計画(案)については、

内容を改めて整理した。 和5年度予算編成などを踏まえ、 については、計画の策定作業や会 財政見通し及び主な投資的事業 投資的事業に追加した事業とし

て、放課後児童保育室の整備につ

いては、狭あい化の解消のため、

施を予定しており、現在調整中だ 野寺放課後児童保育室を位置付け いては、市民を巻き込んだ取組と して、市民向けの補助制度等の実 た施設改修を実施するものである。 いては、 にものである。 ゼロカーボンシティの取組につ 施設の老朽化等に合わせ 福祉の里施設の整備につ

> 予定である が国の交付金を活用して実施する

定作業を進めている。 3か年における具体的な事業を位 令和5年度から令和7年度までの 直付けた実施計画についても、策 また、前期基本計画と合わせて、



■第5次新座市総合計画の表紙

見定員管理計画の策定

理計画の素案を作成した。 針を位置付ける新座市職員定員管 年間における職員の定員管理の方 令和5年度から9年度までの5

計画策定の目的は、第5次新座

見合った職員の適正配置を行う方 め、平成26年度からは、業務量に 因する業務量の増大に対応するた 度までの間、厳しい財政状況を改 民ニーズの複雑化・多様化等に起 善するため、民間委託化や非常勤 込まれる様々な行政需要・行政課 減を実施したが、人口の増加と市 考えについて定めるものである。 題に対応できる適正な職員配置の を着実に推進する一方で、今後見 職員の活用等と併せて職員数の削 いては、平成11年度から平成25年 巾総合計画に位置付ける各種施策 これまでの定員管理の状況につ

> の各市と比較した結果、職員1人 運営を行っている状況である。 の職員数は31団体中最も少ないこ 当たりの市民数は39市中4番目に 較して非常に少ない職員数で行政 とが分かり、本市は他自治体と比 八口1万人当たりの普通会計部門 本市の職員数については、県内

が重要であると考えている。 れた適正な職員数としていくこと 業務量の縮減についても併せて取 営化等の行財政改革の推進に伴う で、事務事業の見直しやDX、民 するため、業務量の増加に合わせ 化する行政課題に対処しつつ、職 り組むことにより、バランスの取 た職員の確保が必要となる。一方 員のワークライフバランスを実現 の着実な推進や更に複雑化・多様 今後は、第5次新座市総合計画

プロジェクト要員等の流動的な欠 グを実施し、バランスの取れた職 降に想定される事務事業量を踏ま 員分を除いた実働職員の数を位置 行うとともに、育児休業取得者や えた必要職員数の調査やヒアリン 付けることとした。 員数の水準について調査・検討を 厅内各部局に対して令和5年度以 年度別目標職員数については、

めの職員採用等を柔軟に実施して まえ、必要な職員数を確保するた 況、定年引上げの推進状況等を踏 等の動向、プロジェクトの発生状 各年度の育児休業取得者や退職者 定員管理に向けた人事管理の具 本計画を推進するに当たっては、

管理の側面から様々な取組を推進 適正な職員配置となるよう、人事 め、業務量に対して必要最小限の づく定員管理を適切に推進するた 体的方策については、本計画に基

採用を行いながら推進してきた。

していく。

■市では職員定員管理計画を策定する

ミリーシップ届出制度について

届出制度」を導入する。 トナーシップ・ファミリーシップ 本年4月1日から「新座市パー

5年1月10日から運用を開始して とについて、4市で申合せを行っ 既に運用を開始した和光市の届出 る予定である。また、朝霞地区4 同じく4月1日から運用を開始す おり、朝霞市及び志木市は本市と 制度と整合のとれた内容とするこ 市による広域化を目指しており、 この届出制度は、和光市が令和

重し、多様性を認め合い、誰もが 況にある。そのような中で、本制 度は一人一人がお互いの人権を尊 ティであるがゆえに、様々な面で 困難や生きづらさを感じている状 会の実現を目指すことを目的とし 自分らしく生きることのできる社 性的少数者の方々は、マイノリ

おいて継続的に協力し合う関係で 生のパートナーとして日常生活に 的少数者である二人が、互いを人 あることを市に届け出ることによ 制度内容は、一方又は双方が性

> 明書等を交付することで、届け出生じさせるものではない。市が証制度だが、法律上の権利・義務を り、市が受理証明書等を交付する を期待するものである。 様性への理解を深めてもらうこと とともに、制度を通じて市民に多 せるように、その関係を尊重する として、自分らしく安心して暮ら た二人が互いに人生のパートナー

どもや親などを含めた関係を想定 ミリーシップは届け出る二人の子 け出る二人のことを指すが、ファ 対象は、パートナーシップは届

現するために制度の周知・啓発に 多様性を認め合い、誰もが自分ら もらうことが重要と考えており、 しく生きることのできる社会を実 人一人がお互いの人権を尊重し、 本制度について市民に理解して

るため、朝霞市、志木市及び和光 締結に向けた協議を行る 市と自治体間連携に関する協定の 所異動に伴う手続の負担軽減を図 本制度の導入後は、当 っこととし]事者の住

国民健康保険税の税率 改定等に

のである。 見据えて、 令和9年度の保険税水準の統一を 基づき、令和6年度に課税方式を の2方式へ移行することに加え、 割の4方式から所得割及び均等割 所得割、資産割、均等割及び平等 埼玉県国民健康保険運営方針に 税率等の改定を行うも

5%に、均等割額を現行の2万3 行の10%から5ポイント引き下げ することを踏まえ、段階的に税率 を改定するもので、資産割額を現 6年度に課税方式を2方式に移行 医療給付費分については、令和

をお願いしたい。

ら2千円引き下げ1千円とする。 円に、平等割額を現行の3千円か 千円から4千円引き上げ2万7千 次に、後期高齢者支援金等分に

2千円とする。 52%から0・33ポイント引き上げ ついては、所得割額を現行の1・ 万1千円から1千円引き上げ1万 1・85%に、均等割額を現行の1

付費分を現行の63万円から65万円 所得割額を現行の1・40%から0 合わせ、合計で⑩万円とする。 き上げ、介護納付金分の17万円も の19万円から20万円にそれぞれ引 千円引き上げ1万4千円とする。 42ポイント引き上げ1・88%に、 に、後期高齢者支援金等分を現行 等割額を現行の1万2千から2 課税限度額については、医療給 次に、介護納付金分については、

込みであり、1人当たりの平均負 約1億6千级万円の増収となる見 増額は5千76円である。 「回の影響額については、合計で これらの税率等の改定を含めた

の課税限度額と地方税法で規定す するが、国は令和5年度の地方税 法の課税限度額を更に2万円引き る令和4年度の課税限度額が一致 が、14万円とする予定である。 なお、今回の改定により、本市

等の改定を行っていくので、 の予算編成における税収不足分は、 基金を活用しながら段階的に税率 に向けて、国民健康保険財政調整 とで補塡している。 億7千22万5千円を繰り入れるこ 国民健康保険財政調整基金から6 すると依然として低い水準である。 このような状況から、令和5年度 令和9年度の保険税水準の統一 本市の税率は、標準税率と比較



令和5年3月定例会 議案等の審議結果

(○賛成 ×反対)

区	議	件名	議決の結果	公明党							政和会						由臨会					(○ 貸ル 日本共産党						市民と	賛
分	議案等番号			滝本	白井	鈴木秀	野中弥生	佐藤岩	谷也田東子	尹野野				嶋野	小野澤	島田名			上里	荒井	笠原		小野	黒田	嶋田	小野	髙	富	
<i>/</i> /		新座市政策評価委員会条例	原案可決	滝本恭雪	日井忠雄	_	_	_		平野 茂 〇	鈴木明子	_	助川昇	_	小野澤健至	島田久仁代	鈴木芳宗	結太	上田美小枝	規行	進 ×	石島陽子 ×	小野大輔	黒田実樹×	嶋田好枝×	野由美子		子	成 17
-	$\dot{+}$			0			0		+			0		0					_	_								+	
-	\dashv	新座市減價基金条例	原案可決	0			0				0	0	0	0	0	0	0		0	_	×		×	×	×	×			17
-	_	新座市犯罪被害者等支援条例	原案可決	0							0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0	0	0		_	+	25
-	\perp	新座市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	0		0					0	0	0	0	0	0	0			0	×	×	×	×	×	×	×	-	17
	5	新座市立集会所条例の一部を改正する条例	原案可決	0		0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0 (0 2	25
	6	新座市障がい者福祉センター条例の一部を改正する条例	原案可決	0		0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0 2	25
		新座市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例	原案可決	0		0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0 2	25
	0	新座市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	0		0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0 2	25
		新座市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	0		0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 2	25
	10	新座市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営 に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	0		0	\circ	0			0	0	0	0	0	0	\circ	\circ	\circ	0	0	\circ	0	0	\circ		0	0 2	25
	11	新座市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	0		0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×	×	×	×	×	× 1	17
	12	新座市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	0		0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 2	25
	13	新座市保健センター条例の一部を改正する条例	原案可決	0		0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0 2	25
	14	新座市立歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例	原案可決	0		0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0 2	25
Ì	15	新座市スポーツ施設条例の一部を改正する条例	原案可決	0		0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0 2	25
t		新座市観光都市にいざビジョン等審議会条例を廃止する条 例	原案可決	0		0	0	0 (0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0 2	25
ł	\neg	17月 新座市休日歯科応急診療所条例を廃止する条例	原案可決	0		0	0	0 0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (+	25
市	18	新座都市計画事業大和田二、三丁目地区土地区画整理事業	原案可決	0		_	0	0 (0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0 (+	25
市長提出議案	10	特別会計条例を廃止する条例 新座都市計画事業大和田二・三丁目地区土地区画整理事業	原案可決				0				0	0	0	0	0	0	0		0		0	0	0	0	0	0		+	25
選	\dashv	基金条例を廃止する条例 令和5年度新座市一般会計予算	原案可決								0	0	0	0	0	0	0		0		×	_	×	×	×				17
*		令和 5 年度新座市国民健康保険事業特別会計予算									_	_	_		_	_		_	_	_			×						17 17
-			原案可決	0		0	_		+	+					_			-		-				_	_	×	×	-	_
H	\dashv	令和 5 年度新座市介護保険事業特別会計予算	原案可決	0		_	0	_			0	0	0	0	0	0	0		0		0		0	0	0				25
		令和 5 年度新座市後期高齢者医療事業特別会計予算令和 5 年度新座都市計画事業新座駅北口土地区画整理事業	原案可決	0		0	\circ				0	0	$^{\circ}$	0	0	$\frac{\circ}{}$	0		\circ		×	×	×	×	×	×	×	× 1	17
	24	特別会計予算	原案可決	0	議	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0 2	25
	-	令和 5 年度新座市水道事業会計予算	原案可決	0	長	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (\bigcirc 2	25
	26	令和5年度新座市公共下水道事業会計予算	原案可決	0		0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0 2	25
	_ ·	令和4年度新座市一般会計補正予算(第11号)	原案可決	0		0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×	×	×	×	×	× 1	17
	28	令和4年度新座市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3号)	原案可決	0		0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0 (0 2	25
		令和4年度新座市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	0		0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0 (0 2	25
	30	令和 4 年度新座市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決	0		0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0 2	25
	31	令和4年度新座都市計画事業新座駅北口土地区画整理事業 特別会計補正予算(第4号)	原案可決	0		0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 2	25
	32	令和4年度新座都市計画事業大和田二・三丁目地区土地区 画整理事業特別会計補正予算(第5号)	原案可決	0		0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 2	25
	33	令和4年度新座市水道事業会計補正予算(第4号)	原案可決	0		0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 2	25
	34	新座市教育委員会委員の任命について〔宮瀧交二氏〕	同 意	0		0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 2	25
Ī	35	令和4年度新座市一般会計補正予算(第12号)	原案可決	0		0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 2	25
t	36	令和4年度新座都市計画事業新座駅北□土地区画整理事業 特別会計補正予算(第5号)	原案可決	0		0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 2	25
Ì	-	令和5年度新座市一般会計補正予算 (第1号)	原案可決	0		0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×	×	×	×	×	× 1	17
	1	消費税を廃止することを求める意見書	否 決	×		×	×	× ;	× >	× ×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0	0	0	0	0 (0 1	8
議	2	「原発回帰」方針を撤回し、再生可能エネルギーの本格的	否 決			×	×	× :	× >	× ×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0	0	0	0	0 (0 8	8
賢 - 提	2	な推進を求める意見書 マイナンバーカードの普及率を地方交付税に反映させない	否 決			×	×	× ;	× >	× ×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	0	0	0	0	0				8
議員提出議案	1	よう求める意見書 議案第20号 令和5年度新座市一般会計予算の組み替え	否決				×			× ×	×	×	×	×	×	×	×		×		0		0	0	0				8
₹	_	を求める動議 議案第20号 令和5年度新座市一般会計予算に対する附					×	-		× ×		×	×	×		^			^		_		_						_
(:) NED 4/E)	帯決議	原案可決						1	+ -	×	, ,			×) (0		_	_	0	0	0	0					13
-	P-EU/AGE)	感染症対策における子どもの権利に関する陳情	採択				^		+		^	^	^	Â	^	0	0			_	0	0	0	0	0				_
Ì	13	新型コロナウイルス感染症の対策緩和に関する陳情書	採択									\triangle			\triangle	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		<u>/</u>
	14	学校のマスクの着用及び感染対策に関する陳情書	採択						<u> </u>			\triangle		\triangle	\triangle	0	0		0	0	0	0	0	0	0		0 (/
(唐 1.	16	日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子ど もたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情書	不採択	X		×	X	× :	× >	××	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0	0	0		0 (9 0	8
	2	障がい者福祉に関する陳情書	不 採 択	X		×	X	× :	× >	××	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0	0	0	0	0	0 8	8
	_								10							×	\times	\times	\times	×	\times	\times	×	\times	\times	$ \times $	×	× 1	12
陳情 -	-	陳情第2号を趣旨採択とする動議	否 決				\cup																					_	L